



平成29年第1回富谷市議会定例会

施政方針

平成29年2月21日

富谷市長 若生 裕俊

～『住みたくなるまち日本一』を目指して～



1. はじめに

本日ここに、平成29年第1回富谷市議会定例会が開会されるにあたり、提出議案の説明に併せ、来年度（平成29年度）に実施する各種施策の概要について、ご説明申し上げます。

議会の皆様には、昨年10月の市制施行を含め、日ごろより様々な行政課題に対応していただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

引き続き、市民の皆様の声が直接届く市政運営を心がけ、議会・市民の皆様をはじめ、本市に関係する多くの皆様の英知を結集し、「住みたくなるまち日本一」の実現を目指して取り組んでまいります。

はじめに、「(仮称) 富谷まちづくり産業交流プラザ」整備事業について申し上げます。

当該事業については、今月14日に開催した議員全員協議会でもご説明申し上げたとおり、平成28年度地方創生拠点整備交付金の対象事業として正式に採択されたことを、ご報告申し上げます。

改めて、今回の拠点整備交付金の枠組みを申し上げますと、市町村の場合には、事業費（歳出）の上限が1億2千万円、補助率が1/2で、交付金（歳入）の上限は、6千万円と示されておりましたが、本市の場合には、4億4千万円を超える事業費が補助対象として認められ、交付金としては、事業の採択を受けた全国の市町村556団体中、上位5番目となる2億2,346万1千円の内示を受けたものです。

従前の計画では、旧役場庁舎の解体のみに1億5千万円余の一般財源からの支出を見込んでおり、財源の関係から計画が進みませんでした。今回の採択により、旧役場庁舎を起業支援等の拠点施設として、新たに整備してまいります。

また、当該施設には民俗ギャラリーも移転しますので、本市の歴史教育、文化活動の場と併せて、2020年の「富谷宿」開宿400年記念事業も見据えながら、地域の方々や本市を訪れる多くの皆様にもご利用いただき、しんまち地区のにぎわいの創出と活性化に資する施設としての役割も視野に入れております。

つきましては、本定例会の補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

次に、富谷市総合計画の策定について申し上げます。

総合計画（前期基本計画）については、先の議員全員協議会でもご説明申し上げたとおり、昨年9月に議決いただいた「基本構想」に基づき、その後に実施したパブリックコメントや議員の皆様から頂戴したご意見等を踏まえながら、策定いたしました。

今後は、前期基本計画に掲げた各種施策を、実施計画と財政計画（財政見通し）に基づき推進してまいります。

また、今後の厳しい財政見通しの中で、計画の着実な推進、新しい課題への適切な対応を図っていくため、来年度から「行政改革（事務事業の見直し）」に、組織体制を整備し、本格的に取り組んでまいります。

なお、実施計画と財政計画（財政見通し）については、来年度から取り組む予定の「行政改革（事務事業の見直し）」を一部前倒ししながら、現在、調整しておりますので、本定例会会期中に、別途、ご提示いたします。

次に、富谷市国土利用計画の策定及び仙塩広域都市計画の定期見直しについて申し上げます。

現行の国土利用計画（第4次富谷町国土利用計画）には、人口5万人到達の受け皿となる住宅地開発と企業誘致の推進を図るための土地利用を定めておりますが、現在、県において、平成30年度を目途に仙塩広域都市計画の定期見直しが進められております。

本市といたしましては、総合計画及び地方創生総合戦略に掲げる目標人口等の実現に向け、「第1次富谷市国土利用計画」の策定に併せて、新たな市街地の拡大と工業用地の整備に向けた都市計画の見直しについて、今後、県と協議を進めてまいります。

次に、組織体制の整備について申し上げます。

行政課題の迅速かつ確実な推進を図るため、「市長公室」、「市民生活部」、「経済産業部」を新設する「富谷市内部組織設置条例」の一部改正についてを、12月定例会で、ご可決いただきました。

来年度の組織体制については、先の議員全員協議会でもご説明申し上げたとおり、「交通政策推進室」、「行政改革推進室」、「防災安全課」、「市民協働課」、「生活環境課」、「産業観光課」を新たに設置し、7部2局21課5室の組織体制で

スタートいたします。

また、職員数は、新規採用職員35名を含め、一般職合計で338名の職員体制を予定しております。

つきましては、本定例会に関連議案を提出しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

次に、平成29年度当初予算の編成概要について申し上げます。

平成29年度は、富谷市総合計画が本格的に始動する年度であり、市になって初めての通年予算となります。

限られた財源を効率的かつ効果的に活用するため、事業の必要性、緊急性、効果を総合的に検討し、選択と集中を進め、予算編成を行ったところです。

このような経過を経て編成した一般会計当初予算は、対前年度比0.7パーセント増となる130億2,100万円となっております。

主な増加要因は、福祉事務所関連経費である生活保護費や児童扶養手当給付費の通年予算化、市道穀田三ノ関線道路改良工事に伴う用地購入、日吉台放課後児童クラブ整備工事などによるものです。

2. 「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」について

続きまして、富谷市総合計画の4つの基本方針と前期基本計画の体系に基づき、各種施策の実施状況及び新規施策の概要について申し上げます。

まず、「基本方針－1 暮らしを自慢できるまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

(1) 商工業・雇用関連施策について

はじめに、商工業・雇用関連施策について申し上げます。

企業誘致については、高屋敷地区において、住宅資材等の製造販売を行う株式会社ザイエンスが、今年5月から生産を開始する予定となっております。

また、当該地区に残る用地（3区画）についても、今年度（平成28年度）中に販売が終了することから、高屋敷土地区画整理組合については、来年度の解散が予定されております。

(2) 農業関連施策について

次に、農業関連施策について申し上げます。

農業委員会については、先の議員全員協議会でもご説明申し上げたとおり、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、現在の農業委員が今年7月19日に任期満了を迎えるにあたり、新制度に基づく農業委員会の発足に向け、農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定及び各委員報酬の改定を行います。

つきましては、本定例会に関連議案を提出し、当初予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

新たな特産品の開発については、あさひな農業協同組合と連携し、シャインマスカットやいちじくなどの対象果樹の苗木及び資材への補助を行い、「とみやスイーツ」を通した6次産業化など、その定着に向けた新たな取り組みを進めてまいります。

なお、富谷産の食材を使った新商品「とみやスイーツ」は、市内スイーツ店をはじめ仙台市内のホテル、県内大学などのご協力で30品以上が開発されました。今後のブランド化への取り組みについては、認定制度を導入し、その付加価値をさらに高めてまいります。

また、「とみやはちみつプロジェクト」については、1月25日に協定調印した「ジャパンローヤルゼリー株式会社」及び「東北福祉大学」と連携を図りながら、取り組んでまいります。

(3) 観光・地域振興関連施策について

次に、観光・地域振興関連施策について申し上げます。

第2回目を迎える「とみや国際スイーツ博覧会」については、実行委員会等において、3万人が来場した昨年11月の第1回目の開催時の課題を踏まえ、改善策等を協議した結果、開催期日については、10月28日(土)・29日(日)の2日間、会場については、総合運動公園(スポーツセンター及び武道館)で開催する方向で進めております。

なお、先の議員全員協議会でもご説明申し上げたとおり、第1回目の開催にあたり、ショコラティエの三枝俊介氏が代表を務める「スイーツキャンドルプロジェクト」から、子どもたちのために活用いただきたいという意向で100万円の寄附があったことから、新たに「とみやスイーツ基金」を創設し、「とみやスイーツ」のブランド力を強化してまいります。

つきましては、本定例会に関連議案を提出し、補正予算に関連経費を計上しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

(4) 公共交通関連施策について

次に、公共交通関連施策について申し上げます。

市民バスと路線バスとの「乗り継ぎ実証運行事業」については、現状では、市役所のみを乗り継ぎ地点として実施しておりますが、市民の皆様への利便性向上に向け、新たな乗り継ぎ地点を設けることで、関係事業者と協議を進めてまいります。

新交通公共システムの導入については、昨年度（平成27年度）の調査結果及び今年度の技術的検証を踏まえるとともに、組織体制を整備し、「公共交通グランドデザイン」の策定に向け、段階的に取り組みを進めてまいります。

また、「公共交通利用に関するアンケート調査」については、今月末までに回収を終え、来年度には、引き続き具体的な分析作業を行ってまいります。

なお、当該アンケート実施に要する経費については、平成28年度地方創生推進交付金の対象事業として認められたことから、本定例会の補正予算で財源更正しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

(5) 道路関連施策について

次に、道路関連施策について申し上げます。

本市の産業振興と経済活動の一層の促進、交通の安全性と利便性の向上を図るため、仙台北部道路富谷JCTのフルジャンクション化、さらには、主要地方道（県道）の未改良区間等の整備促進について、引き続き、国・県等に働きかけてまいります。

市道整備に関しては、昨年度から取り組んでいる都市計画道路穀田三ノ関線及び市道富谷12-1号線について、来年度は用地買収を行い、早期の供用開始を目指してまいります。

歩行者の安全と道路機能及び排水機能の向上を目的とした太子堂地区、富ヶ丘地区、鷹乃杜地区の側溝有蓋化、市道太子堂線側溝整備事業については、来年度も引き続き実施してまいります。

なお、有蓋化を加速させるため、これまで、有蓋化工事と舗装打替工事を一体的に実施してきた整備手法を見直し、今後は、側溝の有蓋化に重点を置き、

工事を進めてまいりますとともに、中断していた、とちの木地区の側溝整備についても、来年度から改めて取り組んでまいります。

市道の維持管理事業については、国の社会資本整備総合交付金を活用した二・三ノ関線の舗装修繕が完了いたしました。来年度については、現在着手している、あけの平12-1号線に加え、新たに成田西部線及び熊谷前河原線の舗装修繕を進めてまいります。

(6) 住宅・公園・上下水道関連施策について

次に、住宅・公園・上下水道関連施策について申し上げます。

公園の除草については、夏祭りなどにご利用いただいている公園を除き、原則年2回の対応としておりましたが、来年度からは、これまでの除草業務の実績と雑草の繁茂状況を基に、一部の公園については、年3回の対応としてまいります。

また、他の公園や緑地についても、除草や樹木等の剪定、施設の修繕等を適切に実施し、引き続き、良好な環境の維持に努めてまいります。

下水道事業については、2020年4月からの地方公営企業法の適用（企業会計への移行）開始に向けて、来年度は資産調査業務に着手し、遺漏のないよう準備を進めてまいります。

また、施設の維持管理、延命化に向けた取り組みについては、引き続き、国の社会資本整備総合交付金を活用し、富谷1号汚水幹線の人孔（マンホール）改築工事及び成田第1汚水中継ポンプ場のゲート設備の更新工事等を実施してまいります。

なお、平成27年9月14日に発生した成田第1汚水中継ポンプ場事故の復旧状況については、平成28年12月20日をもって全ての復旧工事が完了いたしました。

また、相手方からの損害賠償金についても、既に、全額納入されておりますことを、ご報告申し上げます。

公営墓地の整備検討については、昨年3月に実施したアンケート調査を踏まえ、パークゴルフ場との一体整備を視野に入れ、来年度は、「(仮称) やすらぎパークとみや」基本計画の策定に着手いたします。

3. 「基本方針－2 教育と子育て環境を誇るまち」について

続きまして、「基本方針－２ 教育と子育て環境を誇るまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

なお、教育施策の実施にあたっては、「富谷市教育大綱」及び「富谷市教育基本方針」に基づく「心身ともに健やかで、すぐれた創造力と心ゆたかな人間性を育み、魅力あふれる住みよいまちづくり」の確立も併せて図ってまいります。

(1) 教育・青少年健全育成関連施策について

はじめに、教育・青少年健全育成関連施策について申し上げます。

「富谷市教育振興基本計画」については、本市の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、教育基本法に基づき、国・県が策定した教育振興基本計画などの内容を踏まえ、新たに策定に取り組んでまいります。

学校給食の米飯回数については、児童・生徒の調査結果を基に、昨年12月の教育委員会審議を経て、来年度から、現在週3回の米飯を、週3回と週4回の交互とする週3.5回に増やして実施することとし、本市産米の地産地消を推進してまいります。

また、学校給食センターの運営の効率化を図るため、民間活力の導入など様々な観点から、さらなる学校給食の安定供給対策に取り組んでまいります。

(2) 教育・国際交流関連施策について

次に、教育・国際交流関連施策について申し上げます。

国際交流については、市内中学生を対象とした「富谷市中学生海外研修派遣事業」を実施いたします。本事業は公募により市内中学校から25名の生徒を募集し、今年7月下旬から8月上旬に3泊4日の日程で、台湾台北市に派遣するものです。実施にあたっては、既に行った関係者による視察を検証し、現地中学生や学生ボランティアとの交流などを通して国際感覚を養い、国際社会で活躍できる人材の育成を図ってまいります。

安心して学べる教育環境整備については、市立中学校コンピュータ教育事業において、来年度の賃貸借契約の更新に合わせ、中学校にノート型コンピュータとタブレット型コンピュータ計700台の導入を計画しております。

このことにより、コンピュータ1台あたりの利用生徒数は、現状の6.2人から目標値としている3.1人となり、ICT教育が、さらに進展いたします。

富谷幼稚園における3歳児保育については、今年4月から新たに実施するに

あたり、施設の改修や教材備品の購入などのハード面及び教育課程の編成や園長職の外部登用などのソフト両面とも、順調に準備が進んでおります。

今後も引き続き、幼児教育の充実を図るとともに、市立幼稚園の今後のあり方については、民間移管も視野に入れ、検討を進めてまいります。

(3) 生涯学習関連施策について

次に、生涯学習関連施策について申し上げます。

次世代型図書館整備については、「富谷市の図書館を考えるシンポジウム」や「富谷市次世代型図書館づくりに向けた市民参加ワークショップ」を開催いたしました。

来年度は、さらに有識者懇談会や市民ワークショップなどの開催を重ね、次世代型図書館づくりを進めてまいります。

公民館施設の管理体制については、今年4月から夜間及び土日祝日の管理を外部機関へ委託し、管理人が常駐する体制を整備いたします。

同時に、休日の図書の貸し出しにも取り組み、市民サービスの向上に努めてまいります。

なお、児童クラブを小学校敷地に移設することにより生じるスペースを、学習室に転用し、放課後の自由来館児童・生徒にも対応してまいります。

また、併せて、放課後子ども教室（チャレンジキッズ）推進事業を継続し、子どもたちの居場所づくりの場としても活用してまいります。

(4) スポーツ・レクリエーション関連施策について

次に、スポーツ・レクリエーション関連施策について申し上げます。

スポーツ振興及び健康増進策の一助として、市制施行記念事業「特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を10月8日に開催することで、準備を進めております。市民の皆様には、この機会に多くのご参加をお願いいたします。

(5) 子育て支援関連施策について

次に、子育て支援関連施策について申し上げます。

待機児童ゼロの実現に向けて、杜乃橋地区に、民設民営の幼保連携型認定こども園の開設を進めてまいりました。近隣住民の方々の理解を得るために住民説明会を重ね、社会福祉法人三矢会による園の設置運営等について、了承いた

だいたところす。

また、来年度途中の開園を目指し、杜乃橋地区認定こども園に入園を希望される0～2歳児45名を、当該法人が市内で運営する他の保育園の空き保育室等を利用し、今年4月から受け入れることとなりました。

今後は、できるだけ早期に竣工・開設につなげられるよう、事業者との連携を密にしながら、取り組んでまいります。

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うための拠点施設・とみや子育て支援センター「とみここ」については、今年4月の開所に向け、順調に準備を進めております。

放課後児童クラブの来年度からの運営に関しましては、土曜開設や開設時間の延長、有料化等について保護者に説明いたしました。

今後も、受託事業者と詳細に打ち合わせを行い、就労している保護者の皆様が安心してお子様を預けられるよう、適宜情報を提供しながら、より良い環境づくりを考慮した放課後児童クラブの運営につなげてまいります。

つきましては、本定例会に関連議案を提出しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

4. 「基本方針－3 元気と温かい心で支えるまち」について

続きまして、「基本方針－3 元気と温かい心で支えるまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

(1) 高齢者支援関連施策について

はじめに、高齢者支援関連施策について申し上げます。

福祉健康センターについては、先の議員全員協議会でもご説明申し上げたとおり、来年度からの指定管理制度導入に向けて、条件付一般競争簡易公募型プロポーザルを行い、「社会福祉法人 富谷市社会福祉協議会」が候補事業者に決定いたしました。

つきましては、本定例会に関連議案を提出しておりますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

平成30年度から3か年を計画期間とする次期「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」については、策定の基礎資料とするため、「実態把握調査(アンケート)」を実施いたしました。

今後は、集計分析のうえ課題を整理し、計画の策定に取り組んでまいります。

介護保険法において市町村事業と規定されている「介護予防・日常生活支援総合事業」については、富谷市地域包括ケア方針を踏まえ、これまでの予防給付サービスの継続とともに、モデル事業を踏襲し、事業委託により筋トレ型及びサロン型の通所サービスと訪問生活支援サービスを、今年4月に再スタートいたします。

高齢者・障がい者外出支援乗車証「とみばす」については、昨年1,817件の申請をいただき、その後のチャージ申請は、1月末現在、348件という状況です。

今後も多くの皆様にご利用いただけるよう、新たな取り組みとして、3月下旬を目途に、対象者全員に個別通知を行い、さらなる事業の周知を図ってまいります。

(2) 健康・保健関連施策について

次に、健康・保健関連施策について申し上げます。

健康づくりの推進については、胃がん検診の未検者対策として、昨年10月から11月に追加検診を実施し、受診環境の整備に努めました。

来年度も、各種検診の有効性などの情報提供を行いながら受診率向上に努め、市民の皆様の疾病予防と、疾病の早期発見・早期治療につながるよう取り組んでまいります。

また、感染症予防についても、高齢者インフルエンザ予防対策、高齢者肺炎球菌予防接種事業の周知・啓発に努め、予防接種費用の助成事業を継続してまいります。

なお、現在、「富谷市健康推進計画」及び「第3期富谷市食育推進計画」の策定を進めており、学校や関係団体等と協力・連携し、計画的かつ効果的に市民の皆様が健康づくりや食育に取り組めるよう関連事業を推進してまいります。

(3) 医療関連施策について

次に、医療関連施策について申し上げます。

「平成29年度国民健康保険特別会計」の予算規模については、国保加入者に占める高齢者比率の上昇や医療の高度化等により、医療費の増加が見込まれ、対前年度比、約1億6千万円増の約44億8千万円となります。また、平成3

0年度の都道府県単位化に向け、本市に求められる負担の状況等を踏まえながら準備を進めるとともに、健全な国保の運営に取り組んでまいります

(4) 障がい者支援関連施策について

次に、障がい者支援関連施策について申し上げます。

現在、「富谷市障がい者計画・第5期障がい福祉計画」の策定を進めております。

策定にあたっては、「実態把握調査（アンケート）」に加え、様々な立場の皆様からのご意見や、ご要望を踏まえる必要があります。今月17日には、「障がい者が住みよい地域づくりについて」をテーマに、「わくわく市民会議」を開催いたしました。

「わくわく市民会議」は、市民の皆様の「小さな声」、これまで行政に届かなかった「声なき声」に耳を傾ける機会として開催しており、当日は、障がい者ご本人や、ご家族の方、さらには、地域で障がい者を支援している方などにご参加をいただきました。

会議では、「障がい者にも、様々なケースがあり、周りの理解を得ることが難しい」、「親亡き後の障害のある子どもの生活が心配」、「障がいのあることを、周囲に隠して生活している人の方が、辛い思いをしている」など、日ごろ、ご苦労されていることや、悩んでいることを、お聞かせいただきました。

さらに、「地域とつながりを持つことが必要」、「富谷市だからこそできる、きめ細かな支援策を考えてほしい」、「お金をかけるより、声をかけてほしい」などの貴重なご意見もいただきましたので、今後の施策に可能な限り取り入れてまいります。

また、1月24日には、日本盲導犬協会主催による「盲導犬普及キャラバン隊」が来庁され、盲導犬に対する理解が十分でない状況にあることなどを伺いました。

今後は、目の不自由な方を生涯にわたりサポートする盲導犬等の役割を、正しく理解していただけるよう、本市においても公共施設はもとより、市内各事業所への啓発に努めてまいります。

なお、3月22日には、市職員を対象に「障害者差別解消法」の理解と、聴覚障がい者とのコミュニケーション能力向上を目的とした手話研修を予定しております。

今後も、障がいの有無にかかわらず、安心して暮らせるまちづくりにつながる事業の展開に努めてまいります。

5. 「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」について

続きまして、「基本方針－4 市民の思いを協働でつくるまち」に関して実施する主な施策について申し上げます。

(1) 防災・救急・消防関連施策について

はじめに、防災・救急・消防関連施策について申し上げます。

防災事業については、地域の防災リーダーの育成を図るため、「宮城県防災指導員養成講習」の本市での開催を申し入れるとともに、町内会等に呼びかけを行いました。

このことにより、1月22日には当該講習が、今年11日には「宮城県防災指導員フォローアップ講習」が本市で開催され、地域の防災リーダーの育成に努めることができました。引き続き、地域の防災力向上に努めてまいります。

また、東北電力株式会社女川原子力発電所に係る原子力災害に備えた広域避難への支援については、これまで石巻市との間において、事務レベルでの協議を継続して行ってまいりました。

今後は、来年度に石巻市と関係市町村（県内27市町村）との避難計画に関する協定を締結する予定です。

なお、締結の詳細な内容については、今後、改めてお知らせいたします。

小型動力消防ポンプ軽積載車については、富谷市消防出初式に合わせ、志戸田班に配備いたしました。現在、二ノ関班への配備も進めており、引き続き、火災時等における消防団の機動力向上を図ってまいります。

常備消防については、1月23日に、名取市と浜松市にある事業者から富谷消防署へ水難救助ボート1艘の無償貸与と救命胴衣2着が贈呈されました。

このことにより、これまで以上に、台風やゲリラ豪雨などの自然災害時の人命救助等、市民の皆様の安全・安心につながるものと期待しております。

(2) 防犯・交通安全・消費者保護関連施策について

次に、防犯・交通安全・消費者保護関連施策について申し上げます。

市内の既存防犯灯（約3,000灯）のLED化事業については、防犯環境

の向上とともに、電気料金の削減と環境負荷の低減（CO₂排出量の削減）を目的に、来年度から段階的に実施してまいります。

また、道路照明灯（いわゆる街路灯）についても、引き続き、みやぎ環境交付金事業を活用し、LED化を進めてまいります。

（３）環境衛生関連施策について

次に、環境衛生関連施策について申し上げます。

空き家対策については、GISシステムを利用した「空き家対策システム」を導入しましたが、現在、空き家データ蓄積のため、昭和40年代に造成・販売された東向陽台、富ヶ丘、鷹乃杜、太子堂地区を中心に、職員による現地調査を進めております。

今後は、当該空き家所有者に対してアンケート調査を実施し、その内容を踏まえて本市の現状、問題点を洗い出し、必要な措置を講じてまいります。

（４）住民参加・協働関連施策について

次に、住民参加・協働関連施策について申し上げます。

地域コミュニティの活動拠点である町内会館の整備については、老朽化が著しい穀田町内会館を、新たに整備するため、来年度中に実施設計を行い、平成30年度の建設に向けて、取り組んでまいります。

（５）行財政経営関連施策について

次に、行財政経営関連施策について申し上げます。

まずは、改めて、市民の皆様には、納税に対しまして、ご理解とご協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

市税の歳入については、平成29年度当初予算において、対前年度比1億1,550万円増の57億3,880万円を見込んでおります。今後も引き続き公平公正な課税と自主財源確保のため、収納率向上と収入未済額の縮減に努めてまいります。

市制施行記念として製作する、いわゆる「ご当地ナンバー」については、先の議員全員協議会でもご説明申し上げたとおり、3月22日から交付を開始いたします。また、当日は、市民交流ホールにおいて、「富谷市ご当地ナンバー出発式」を行います。

マイナンバーカードの活用については、今年4月から、いわゆるコンビニ交付として「キオスク端末」を用い、住民票の写し、印鑑登録証明書や課税、非課税証明書、所得証明書などの各種証明書が発行できるよう準備を進めております。

6. 上程議案について

最後に、提出議案の概要について申し上げます。

議案第1号、「とみやスイーツ基金条例」の制定については、スイーツのまちとしてのシティブランドの確立に向けた地域産業振興の推進を通じて、将来を担う子どもたちの健全な育成を図るため、基金を設置するものでございます。

議案第2号、「富谷市農業委員会の委員及び富谷市農地利用最適化推進委員の定数に関する条例」の制定については、「農業委員会等に関する法律」の改正に伴い、農業委員会委員の定数、農地利用最適化推進委員の定数を定めることのほか、附則で現行条例の改正等を行うものでございます。

議案第3号、「とみや放課後児童クラブ条例」の制定については、放課後児童健全育成事業の実施にあたり利用料等必要な事項を定めるため、条例を制定するものでございます。

議案第4号、「富谷市職員定数条例」の一部改正については、職員数の増員に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第5号、「富谷市個人情報の保護に関する条例」の一部改正については、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第6号、「富谷市手数料条例及び富谷市印鑑登録及び証明に関する条例」の一部改正については、今年4月からの個人番号カードによる各種証明コンビニエンスストア等交付業務が運用されることに伴い、それぞれの条例について所要の改正を行うものでございます。

議案第7号、「富谷市税条例等」の一部改正については、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」及び「地方税法施行令の一部を改正する政令等の一部を改正する政令」の公布に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第8号、「富谷市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」の一部改正及び議案第9号、「指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例」の一部改正については、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令」の施行に伴い、それぞれの条例について所要の改正を行うものでございます。

議案第10号、「富谷市道路占用料等条例及び富谷市公共物管理条例」の一部改正については、「道路法施行令の一部を改正する政令」の公布に伴い、それぞれの条例について所要の改正を行うものでございます。

議案第11号から議案第22号については、平成28年度各種会計補正予算及び平成29年度各種会計当初予算でございます。

議案第23号、「指定管理者の指定」については、公の施設である「富谷市福祉健康センター」の管理運営業務を指定管理者に行わせるにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、その指定をしようとする事について議決をお願いするものでございます。

以上、予算外議案11件、予算議案12件の概要を申し上げましたが、議案審議の際には、詳細にご説明いたしますので、慎重にご審議を賜り、全案件ご可決下さいますよう、お願い申し上げます。

なお、本定例会会期中に、別途、議員全員協議会の開催をお願いし、内容を

ご説明したうえで、議案を追加提出させていただくこととしておりますので、併せて、ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。